

労働安全衛生法に基づく安全衛生教育講座開催のお知らせ

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育



主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

労働安全衛生法では、労働者に酸素欠乏や硫化水素危険作業に係る業務に就かせる場合、事業者は特別教育の実施を義務付けています（労働安全衛生法第 59 条第 3 項／労働安全衛生規則第 36 条第 26 号／酸素欠乏危険作業特別教育規程第 2 条）。

土木、建設工事、化学工業、食品製造業などの業種では酸素欠乏症・硫化水素中毒の危険を伴う作業があり、今なお死亡災害の割合が非常に高い状況で発生しています。

災害を防止するためには、測定・換気や保護具（救出用具含む）の必要性を十分に理解することが重要です。

当連合会では下記により 特別教育を開催することといたしましたので、この機会にご受講いただきますようお願いいたします。

開催日程	令和3年9月9日（木） 午前9時00分～午後5時00分（午前8時30分から受付）
実施場所	高山自動車短期大学 2号館 (〒506-8577 岐阜県高山市下林町1155番地)
受講料	当労基協会連合会 会員 1名につき 7,300 円（テキスト代・税込） 非会員 1名につき 9,500 円（テキスト代・税込）
受講定員	40名
受付期間	令和3年7月9日（金）より受付開始

カリキュラム等

【学科】

1. 酸素欠乏等の発生原因 【1時間】
2. 酸素欠乏症等の症状 【1時間】
3. 空気呼吸器等の使用の方法 【1時間】
4. 事故の場合の退避および救急処生の方法 【1時間】
5. その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項 【1時間30分】

【受講資格】

特になし

【特記事項】

1. 受講者数が20名に満たない場合は実施できないことがあります。
2. 講師：労働安全コンサルタント
労働衛生コンサルタント（衛生工学）
山岡 紘

【その他】

本教育は、人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の助成対象となっておりますが、支給要件・手続き等の詳細は、ハローワークへお尋ねになるか、厚生労働省ホームページをご覧ください。

お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

- ◆ 受講料は現金を添えてお申込みいただくか、銀行振込みでお願いします。
- ◆ 申込書は FAX でも可。
- ◆ 振込口座：十六銀行 高山支店
普通預金：0668241
口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会
- ◆ 受講者が定員に満たない場合は、中止になることがあります。
- ◆ 申込先
〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2階
岐阜労働局登録教習機関
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会
TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育 受講申込書 (FAX : 0577-36-0350)

事業場名					
所在地	〒□□□-□□□□				
担当者所属			氏名		
電話番号	-	-	FAX番号	-	-
当連合会会員・非会員別			1. 会員 2. 非会員 (該当数字を○で囲んでください)		
No.	受講者 (氏名は、自動車運転免許証記載の通り記入して下さい)				
	ふり 氏	がな 名	性別	生年月日	現住所
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
		男 ・ 女	昭 ・ 平	. .	〒□□□-□□□□
<p>(一社)飛騨地区労働基準協会連合会長 殿</p> <p style="margin-left: 300px;">令和 年 月 日</p> <p style="margin-left: 150px;">事業場名</p> <p style="margin-left: 150px;">申込責任者氏名</p>					

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。